



感染症対策への取り組みはSDGsターゲット目標3に該当します

民家ステイ・新型コロナ感染予防のためのガイドライン ver3.0

～参加する生徒・同行者、そしてホストファミリーにとって安全な受入れにむけて～



はじめに

大和飛鳥ニューツーリズムは、2011年から「安心・安全な受入れ」をモットーに、教育旅行の受入れを実施してきました。しかし、2020年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、その理念推奨が困難となり、2020年の受入れを見合わせました。未だ収束が見込めない中ではありますが、2021年秋からの受入れ実施にむけて、再度、ガイドラインを改訂させていただきました。

民家ステイは、遠い親戚がふるさとに戻ってきたように、家族の一員として生徒を受入れます。『ふるさとにいる家族(ホストファミリー)』と、『ふるさとに戻ってくる家族(生徒)』の双方が、お互いに心を配り、その安全を確保するために、ルールを定め、事前準備をすることが大切です。そして、状況によっては変更・中止・延期等、様々な対応が必要になると考えられます。

その中でも、大和飛鳥地域での民家ステイを選んでいただいた学校様のために、滞在が実りあるものとなるよう、本ガイドラインをご理解いただき、受入れを進めていきたいと考えています。

本ガイドラインは、独自に自衛対策として実行するものであり、クラスターを防げるか否かを含め、予防の効果は未知であります。実行可能な限りの対策を行うということが、本ガイドラインの目的であることをご理解いただき、実践にあたっていただきたいと考えています。

また、本ガイドラインは、公立大学法人奈良県立医科大学感染症センター笠原敬先生に依頼し、その助言を得たうえで作成しております。必要に応じ、順次見直しを図って参りますこと、ご了承願います。

2021年11月1日
(一社)大和飛鳥ニューツーリズム

監修:公立大学法人奈良県立医科大学 感染症センター病院教授・感染管理室長 笠原 敬 協力:公立大学法人奈良県立医科大学産学官連携推進センター兼 MBT(医学を基礎とするまちづくり研究所) 塩山 忠夫
--

「民家ステイ」実施に関しては、次のとおり基本対応策を定め、その内容を参加者および受入れ側が理解した上での受入れとする。さらに、学校や受入れ側での対応項目を定めることとする。また、当地域や近隣自治体、および学校・送り先地域で感染者が発生した場合など緊急対応が必要とされる場合には、受入れ全体を中止する場合もある。また、当地域、もしくは送り先地域で、受入れの 4 週間前に緊急事態宣言・蔓延防止措置および各都道府県独自の特別措置が発令されている場合は、原則受入れ中止とする。

実施にあたっては、『民家ステイ後、ホストファミリーもしくは、生徒に感染症が発生した場合、感染経路がどちら側であるかを確定判断することは、非常に困難であることから、両者ともその責を問われることがない』旨を理解し、同意した上での受入れ/参加とする。

1. 「民家ステイ」における、感染拡大予防のための基本対応策

I 受入れ前の感染予防対策

1. 受入れ側の準備

- ・ホストファミリー研修会への参加
- ・事前準備と備品の用意(別添1)
- ・注意喚起のためのチラシ掲示(掲示1)
- ・受入れ 2 週間前からの「健康観察シート」(別添2)による家族全員の体調管理
- ・受入れ時の『不織布マスクの着用・適時の手指消毒』の徹底

2. 参加者側の準備(同居の家族を含む)

- ・新型コロナウイルス感染症予防のための新しい生活様式(掲示2)を実践できるよう学校で指導・確認『不織布マスクの着用・適時の手指消毒』
- ・受入れ 2 週間前からの「健康観察シート」(別添2)による体調管理(同居の家族も同様に体調管理に心がけること)
- ・民家ステイ参加のための必需品の準備(別添3)

II 受入れ時の感染予防対策

1. 受入れ側の対応

- 【準備】・アルコール消毒液(濃度 70%以上・弊社にて 1 本配布予定)での消毒を推奨 ※6 か月～1 年以内に使いきる(全般)
- 【準備】・生徒と共有する部屋は使用前後に掃除し、接触部(ドアノブや蛇口等含む)をアルコール(または、次亜塩素酸ナトリウム消毒液等)で消毒しておく(接触)
- 【準備】・寝具については、使用前後に天日干しや布団乾燥機(推奨)を利用し清潔にしておく(接触)
- 【全般】・屋内では必ずマスクを着用し、普段同居していない人と、マスクを外した状態での対面を避ける(全般)
- 【全般】・室内の換気は定期的に行う(室内:30 分に 1 回 5 分程度・車内 対角線

上の窓を開ける・常時換気を推奨)(マイクロ飛沫)

- 【全般】・握手、ハグ等は禁止とする(飛沫)
- 【全般】・目鼻口に触れる場合の、手指消毒を習慣づけるようにし、生徒にも指導する(接触)
- 【食事】・屋外でも調理時はマスクを着用し、事前に手洗いの上、ペーパータオルを使用し、アルコール消毒を行うよう指導(80度以上の調理でウイルスは消滅する)(飛沫・接触)
- 【食事】・共同調理に使用する包丁、おたま、鍋、フライパン、まな板、皿、コップ、お箸等は事前に必ず洗浄する(食洗器推奨)(接触)
- 【食事】・大皿は使用しない。鍋料理をする際は、小鍋の利用、もしくは調理済みのものを取り分けられる皿に準備し、お箸は使い捨てのものとする(接触)
- 【食事】・食前食後に必ず食卓を消毒し、人と人の間は最低1mあけて、黙食を徹底し、会話時はマスクを着用する。可能であればアクリル板を設置する。食事時は特に換気を強化する。(接触・飛沫)
(屋外にスペースがあれば、屋外で調理し、食べられるように工夫する)
(マイクロ飛沫)
- 【入浴】・浴室・脱衣所は1人での使用を指導する(洗面所にはプッシュ式石鹸とペーパータオルを設置する。タオル・ドライヤーの貸し出しは禁止)(接触・飛沫)
- 【入浴】・浴室は、通常の清掃をした後、熱いお湯で側面を流し、衛生を保つこと(接触)
- 【翌朝】・使用済みシーツやまくらカバーを生徒が肌に触れた面を内側に折り込んでたたみ、洗濯機もしくは指定の場所まで持って行き、その後、すぐに手指のアルコール消毒をするよう生徒に指導する(接触)

2. 参加者側の対応

- 【全般】・体調に気を配り、夕食前と朝食前に必ず検温をする(別添2)
体調が優れない場合はすぐにホストファミリーに報告する
- 【全般】・室内では必ずマスクを着用し、対面で1m以内に近づかないよう工夫をする(飛沫)
- 【食事】・食事中は、人と人の間は最低1mあけて、黙食を徹底し、会話時はマスクを着用する。持ち帰り用のマスク袋に使用中マスクを入れて机の上に置く。(飛沫・接触)
- 【入浴】・浴室使用後に、必ず熱いお湯で、側面やカランを洗い流すこと(接触)
(飛沫防止のため、入浴中・着替え中は歌ったりしゃべったりしない)
- 【睡眠】・お互いの生徒の頭部ができるだけ離れるように寝具を設置する(飛沫)
窓が開けられる場合は開けて換気をする(就寝時もマスク着用を推奨)
- 【事後】・使用済みのマスク・タオル・衣服は密閉袋に入れて各自で持ち帰る(接触)

Ⅲ 感染/感染の疑いが生じた際の流れ

【出発前】

- ・速やかに弊社に報告し、「各都道府県の相談窓口」に連絡し、指示に従う
- ・「本人、及びその濃厚接触者(同居家族や身近な知人等)」の中で感染を確認した場合、もしくは感染の疑いが生じ、『感染の疑い』を解消できていない場合は参加を取りやめる(例:息苦しさ・強いだるさ・高熱等)

【受入れ中に体調不良者が出た場合】

- ・事務局が先導し、教員もしくは添乗員が運転するレンタカーで生徒を早急に引き取り、医療機関、もしくは「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に連絡し、指示に従う(別添4: 新型コロナウイルス感染症疑似症状発生時の対応について)

奈良県	新型コロナ・発熱患者受診相談窓口
	0742-27-1132 (平日土日祝 24 時間)
中和保健所	0744-48-3037 (平日 8:30~17:15)
吉野保健所	0747-52-0551 (平日 8:30~17:15)
郡山保健所	0743-51-0194 (平日 8:30~17:15)

【受入れ中に感染者が出た場合】

- ・参加者・保護者・学校・旅行会社・ホストファミリー・事務局全ての関係者が、保健所からの指示にできる限り協力し、感染拡大防止に努める

Ⅳ 受入れ終了後の対策

- ・終了後 2 週間は、健康観察を続け、感染が疑われる場合は速やかに弊社に報告し、「各都道府県の相談窓口」に連絡し、指示に従う

2. 学校に求める対応

- ①「健康観察シート」にて健康状態を把握すること。発熱(37.5℃以上)・咳・のどの痛み・味覚または嗅覚の異常等の症状についての観察を旅行 2 週間前から実施し、いずれの症状もない生徒のみ参加とする
- ②入村前の健康確認は引率教員が行う。その後は生徒自身が記入し滞在先の家庭で確認する。(体温計は生徒が各自持参し保管すること)
- ③滞在中、家庭で感染防止に対する指示(手洗い・うがい・手指消毒・社会的距離・室内でのマスク着用・その他)があった場合は、速やかに従う事を事前指導で徹底する。
- ④生徒とホストファミリー双方の安全に関わる事柄であるため、誤った申告が絶対無いよう徹底する
- ⑤感染状況次第ではあるが、入村式・離村式は原則行わない
- ⑥修学旅行後2週間以内は健康観察を続け、参加者内で感染が判明した場合や感染が疑われる場合は速やかに弊社に連絡すること

3. 旅行会社に求める対応

- ①旅行会社は「健康観察シート」で条件が整わない生徒がいる場合は速やかに弊社に連絡すること。旅行開始後の場合は、連絡の上、本部宿にて引き取れる体制を調整すること
- ②受入れ開始後に、体調不良の症状が表れた際に、引率教員がレンタカーを運転しない場合は、緊急事態として添乗員が代わりに運転し、事務局先導のもと、生徒を引き取りに行くこと(巡回はしない)

4. 受入れ側に求める対応

- ①備品の用意(別添 1)をし、適切な場所に設置する
- ②注意喚起用掲示物(掲示1・2 弊社より配布)の掲示、および参考資料を生徒の過ごす部屋に設置すること(参考1)
- ③受入れ前後 2 週間の体調管理を行い、感染が疑われる場合は、速やかに弊社に連絡すること

5. 事務局の対応

- ①入離村式は感染状況に応じた対応をする。緊急対応に備えた配備とする
- ②勤務時は、常時マスクを着用する
- ③非接触型デジタル体温計を常備し、必要に応じ使用する
- ④ホストファミリー宅用のマスク・消毒液を準備・配布する
- ⑤常に体調管理を行い、体調不良の場合は、必ず出社を見合わせる。また、受入れ側、及び弊社関係者・ホストファミリー内で感染が疑われる場合は、速やかに旅行会社に連絡する

6. その他

- ・参考資料2「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」は、感染症の疑いがある各場面にて役立ちます。ご一読ください
- ・ウイルスがどのように拡散するかについては、Green man の動画をご覧ください
<https://www.youtube.com/watch?v=M8AKTACyiB0>
- ・アレルギーがある生徒は、流水と石鹼で対応可
(アルコール代替の消毒液は効果があるかどうか不確か。主治医に相談すること)
- ・笠原先生が対策方法について詳しく解説する動画を Youtube でご覧いただけます
【飛沫感染を防ぐ】<https://www.youtube.com/watch?v=2nPdLYRyB1Q>
【接触感染を防ぐ】<https://www.youtube.com/watch?v=fNNAxEea1ow>
【奈良県公式コロナ対策啓発動画】<https://youtu.be/EM6ZVi1Wilo>

大和・飛鳥民家ステイ・新型コロナ感染予防のためのガイドライン ver3.0
2021年10月作成
問合せ先：一般社団法人 大和飛鳥ニューツーリズム
電話 0744-54-1525 受付時間 平日午前9時～午後5時